

info
05

合併処理浄化槽の設置を応援します！

～ 清潔で快適な生活と住みよい環境づくり～

下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

湯沢市浄化槽設置整備事業補助金

人槽区分	補助上限額	要件 (建物の用途によって異なる場合があります)
5人槽	51万9,000円	5人までの世帯
7人槽	59万4,000円	実使用人数が6人以上の世帯
10人槽	83万4,000円	2世帯などで、台所と浴室がそれぞれ2カ所以上ある住宅

NEW! 若者世帯・高齢者世帯などは **5万円加算**します

■補助対象

浄化槽整備区域（下水道計画区域以外）に設置する浄化槽

■注意事項

- ①販売や賃貸目的の住宅および補助申請前に工事を着工した場合は対象外となります。
- ②予算には限りがありますので、年度途中で受け付けを締め切ることがあります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。下記または指定工事店まで問い合わせください。

上下水道なんでも相談会 **申込不要**

- ◆日時 5月13日(水)午後5時30分～7時
- ◆場所 市役所本庁舎 2階相談室22

自宅の給排水設備工事を行うため、上下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を考えている方、工事や手続き、加入金や受益者負担金などに関する疑問やお悩みをお持ちの方を対象に相談会を行いますので、この機会にぜひご相談ください。

問 上下水道課下水道班 (☎73-2166)

info
06

「法定外公共用財産(赤道・青水路)の改修など」に補助金を交付します

市では、地域協議会や町内会などが主体的に行う、地域の法定外公共用財産(赤道・青水路など、道路法や河川法の適用を受けないもの)の保全活動や地域環境への意識向上を目的とした改修および障害物撤去工事などに対し、補助金を交付します。

活用を希望される団体は、必ず事前に下記までご相談ください。



■補助内容

対象団体	対象事業 (事業費が2万円以上のもの)	補助対象経費	補助率	補助上限額
①地域協議会	法定外道路改修工事	・原材料の購入費 ・重機等機械の借り上げ料 ・工事請負費	2分の1 以内	30万円
②地域組織およびそれを構成する自治会・町内会	法定外水路改修工事			

※個人や組合名義での申請はできません。

※除草・除排雪作業など、通常の維持管理に係るものは対象外です。

※測量費、用地費、物件補償費などは補助対象経費に含まれません。

問 建設課管理用地班 (☎73-2155)